

国立大学法人大分大学長の業績評価について

国立大学法人大分大学学長選考・監察会議規則（平成16年規則第10号）及び国立大学法人大分大学長の業績評価に関する申合せ（平成28年3月24日 国立大学法人大分大学学長選考会議）に基づき、下記のとおり国立大学法人大分大学長の業績評価を実施したので、同申合せ第4の規定により公表します。

令和6年(2024年)1月24日

国立大学法人大分大学学長選考・監察会議

議長 杉原正晴

記

- 1 学長氏名 北野正剛
- 2 評価対象期間 令和4年(2022年)10月1日～令和5年(2023年)9月30日
- 3 評価結果 学長は大学運営・経営について適切に遂行していると判断する。
- 4 確認状況

学長選考・監察会議は、国立大学法人大分大学長の業績評価に関する申合せ（平成28年3月24日 国立大学法人大分大学学長選考会議）に基づき、自己評価書等を参考とした上で、学長との面談を実施し、業務執行状況の確認を行った。

主な確認項目は以下のとおりである。

【学長としての重点的取組事項】

重点的取組事項として、グローバル感染症研究センター研究棟の増設等教育研究施設・設備の充実に努めたことを確認した。

【大学運営・管理運営に関すること】

外部資金獲得のための見込と対策、労働環境改善への取組と対応策、運営費交付金の確保と配分にかかる評価指標達成への方策、施設の老朽化への対応等に伴う財源確保にかかる考え方、物価上昇の中での資金獲得方策について確認した。

【教育に関すること】

D X関連の教育体制の強化、メンタルヘルスなどの学生へのサポート体制、教員就職率の維持・向上へのサポート、志願者拡大への取組について確認した。

【研究、医療に関すること】

新たな資格等を取得できるような福祉医療系の体制整備、地域との共同研究の増加策について確認した。

【地域貢献・社会連携、国際化・国際協力に関すること】

D X推進の中で大学がサポートできる方策、知の拠点としての戦略、大規模災害が起きた場合における地域との協力体制等について確認した。

5 付帯意見

18歳人口の減少や運営費交付金の削減、光熱水費を含む物価の高騰など、大学を取り巻く環境は年々厳しくなっている。引き続き優秀な学生の確保やさらなる外部資金等自己財源の拡充に努め、情報公開を推進しながら経営の効率化と教育・研究の質の向上を図っていただきたい。

また、世界に通じる卓越した研究や環境変化に対応できる人材育成を行うとともに、教育・研究及び医療の拠点として地域のポテンシャルを引き出し、地方創生と大分県民の健康増進にも貢献していただきたい。

学長として4期目を迎え、今後も引き続き、リーダーシップを的確に発揮し、教職員と一致協力しつつ、さらに地方自治体、地域の企業や医療機関及び他大学等とこれまで以上に連携しながら、より魅力ある大学となるよう、全学的視点を持って、大分大学を発展させていくことを期待する。

6 経緯

(1) 令和5年度(2023年度)第4回学長選考・監察会議(令和5年(2023年)9月26日)

令和5年度に実施する学長の業績評価にかかるスケジュール案及び当日の流れ等について確認を行った。併せて、学長の業務執行状況を確認するに当たっての参考資料(平成28年3月24日付け国立大学法人大分大学長の業績評価に関する申合せ第3の2項)を確認した。

(2) 令和5年(2023年)10月中旬から令和5年(2023年)12月初旬にかけて 学長に自己評価書の提出を依頼した。

(3) 令和5年(2023年)12月中旬

学長から提出された「自己評価書」を含む(1)で確認した参考資料について、学長選考・監察会議委員に送付し、確認を願った。

(4) 令和5年度(2023年度)第5回学長選考・監察会議(令和6年(2024年)1月24日)

学長との面談を実施し、評価結果を取りまとめた。

また、会議終了後、議長から学長へ通知した。